

# 大韓民国の学校制度とカリキュラム

## —「自由学期制」の導入—

### A Study of the School System and Curriculum in South Korea —the Introduction of "the Free Term System" —

佐藤 由美\*

Yumi SATO

#### 序

同じ東アジアに位置する大韓民国（以下、韓国と略す）と日本は学校制度やカリキュラムに類似した点が多い<sup>1)</sup>。学校制度は両国とも初等教育6年、前期中等教育3年、後期中等教育3年、高等教育4年の6-3-3-4制が基本で、義務教育は初等教育と前期中等教育の9年間である。韓国の就学前教育は幼稚園（幼稚園）とオリニチブ（保育所）で、それぞれ「幼児教育法」、「乳幼児保育法」に基づいて行われ、幼稚園は教育部、オリニチブは保健福祉部が管轄している。日本も幼稚園と保育所があり、所属官署はそれぞれ文部科学省と厚生労働省で異なる。幼保一元化が議論されるようになって久しいが、韓国でも同様の課題があり、「ヌリ課程」<sup>2)</sup>（3～5歳児共通課程）が設置されたところである。韓国では「平準化政策」（＝準公立化政策）により、中学校は私立中学校も含めて入学者を抽選で決める。高等学校（普通高校）は平準化政策が採られている地域とそうでない地域で選抜方法が異なる。人口も多く交通の便のよい大都市では平準化政策により抽選で進学者を決めている。平準化政策は高校の受験競争が過熱化するのを防ぐために1974年から導入されたが、最近は各地域で見直しが行われている。2014年発表の数字で、前期中等教育の就学率は97.7%、後期中等教育の就学率は93.7%となっている。<sup>3)</sup> 韓国の高校は2011年以降、次の4類型、①一般高校、②特殊目的高校、③自律高校、④特性化高校に区分されている。簡単に言うと①～③が普通高校、④が職業高校（日本で言えば実業高校）になる。大学<sup>4)</sup>は通常の4年制大学のほかに、初等学校の教員を養成する教育大学、2年制または3年制の専門大学、通信制などの社会人向けの大学がある。

韓国の国家レベルのカリキュラムを「教育課程」と呼ぶ。「教育課程」には学習内容の全国的な基準が示されており、日本の学習指導要領に相当する。日本は戦後間もなく1947（昭和22）年に最初の学習指導要領が「試案」として公表され、その後、約10年ごとに改定を繰り返してきた。1958（昭和33）年からは「告示」となって法的な拘束力を持つようになった。改定には時代ごとの社会状況や世論が反映されている。韓国も同様である。1954年に「第1次教育課程」<sup>5)</sup>が公示されて以来、9回の改定が行われ、2017年1月現在は、2009年12月に公示された「2009年改訂教育課程」が施行中である。但し、来る3月1日<sup>6)</sup>からは、2015年9月に公示された「2015年改訂教育課程」が施行され、段階的に移行して2020

\* 埼玉工業大学人間社会学部情報社会学科

年度に初・中・高で全面实施する運びとなっている。日本でも新たな学習指導要領がもう間もなく告示される時期にきている。韓国の新教育課程は参考になる点が多いにちがいない。

本稿は韓国の学校制度のうち前期中等教育＝中学校の教育課程に注目して、日本の学校制度やカリキュラムと比較しながら参考となる点について明らかにすることを目的とする。特に「2015年改訂教育課程」に新しく導入された「自由学期制」については、韓国教育部（日本の文部科学省に相当）が2015年11月25日に発表した「학생의 꿈과 끼를 키워 행복교육을 실현하는 중학교 자유학기제 시행 계획[안]」（学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画[案]）を抄訳しながら、主体的で深い学びを実現するために韓国ではどのような取り組みが為されているのかを紹介したい。

## 1. 韓国における「教育課程」の変遷

### (1) 1990年代の教育課程の特色

現行の「2009年改訂教育課程」の特徴について述べる前に、韓国が民主化した1990年代以降の流れを簡単に見ておこう。韓国では1992年に「第6次教育課程」が公示され1995年より施行された。その特色は国が教育内容の一般的・全国共通的な基準のみを示し、カリキュラムの編成や運営の裁量権は市・道（日本の政令指定都市と県に相当）の教育庁と各学校に委任するという地方分権化が行われたことにある。中学校の教科は、道徳・国語・数学・社会・自然・体育・音楽・美術・家庭・技術／産業・英語の必修11教科と、漢文・コンピュータ・環境・その他の選択教科、特別活動から成っていた。1997年末には「第7次教育課程」が公示され2000年から段階的に施行された。この教育課程の特徴は、①学習者の能力、適性、進路に適合した学生中心の教育課程、②国民共通の基本教育課程と選択中心の教育課程の導入、③教育内容の量と水準の適正化及び水準別教育課程の導入、④地域及び学校の自立裁量と学生の選択幅の拡大といった諸点にあった。特に注目すべきは、国民共通の基本教育課程を初等学校1年生から高等学校1年生までの10年間に設定したこと<sup>7)</sup>にあった。

### (2) 「2009年改訂教育課程」の特色

「2009年改訂教育課程」はこれらの傾向がさらに強まり定着したものとなった。特徴の一つが「教科群」と「学年群」の導入である。＜表1＞に明らかなように、「教科群」×「学年群」の枠に基準授業時数が示され、20%の範囲内であれば各学校の裁量で時間数の増減を可能としたのである。数学を例にとると、中学校3年間の基準授業時数が374時間と示されている。これをどの学年で何時間行うかは学校の判断となる。中学校は45分授業が原則で、年間34週が基準となっている。学年別授業時数の3,366時間は最少授業時数を示している。二つ目の特徴として、「創造的な体験活動」が導入された。創造的な体験活動とは、自律活動・サークル活動・ボランティア活動・進路活動等を指す。三つ目の特徴として、第7次教育課程で導入された「国民共通基本教育課程」から高校1年は外れ、中学校の教育課程は選択制のカリキュラムが拡大されることになった。高校に至ってはすべての科目が選択となったが、2011年の改定で「韓国史」だけは必修科目に復活している。

&lt;表1&gt; 「2009年改訂教育課程」における中学校の教科と授業時数

中学校		教科群								創造的な 体験活動	学年群別 授業時数
		韓国語	社会/道徳 (歴史)	科学/実科 (技術・ 家庭)	数学	体育	芸術(音 楽/美術)	英語	選択科目		
学年群	第1～ 3学年	442	510	646	374	272	272	340	204	306	3,366

(出典) 文部科学省生涯学習政策局「諸外国の初等中等教育」教育調査第150集, 明石書店, 2016年4月5日, p.282 表12より作成。

### (3) 「2015年改訂教育課程」の特色

「2015年改訂教育課程」は基本的には「2009年改訂教育課程」を継承するものである。大きな特徴としては、キー・コンピテンシー＝「核心力量」が導入されたことである。韓国の教育課程は目指す人間像実現のために、①自己管理能力、②知識・情報の処理能力、③創造的な思考力、④審美的な感性、⑤コミュニケーション力、⑥共同体への貢献の6項目を育成することを掲げた。これらを教育課程の核としてそれぞれの教育活動が展開されることになった。その具体的な表われの一つとして、中学校の必修教科に週当たり1時間の「情報」が新設された。上記②の知識・情報の処理能力を育てるための措置である。次の大きな特徴として、中学校に「自由学期制」を導入したことが挙げられる。各学校が任意の1学期間を自由学期に設定し、体験活動などを重点的に行う制度である。これは上記の①～⑥を総合的に育てることと進路への意識を高めることをねらいとしたものである。自由学期に指定した学期は、普通教科の授業も討論や実習を中心に運営し、中間や期末等の試験は行わないことになっている。この制度は2013年度に試験的に導入され、2016年度から本実施されている。本稿では、以下でこの画期的な制度について詳しくみていくことにする。尚、2015年改訂の際、高校では「韓国語」「数学」「英語」「韓国史」「統合社会」「統合科学」「科学探求実験」の7科目が必修科目になっている。

## 2. 自由学期制の導入<sup>8)</sup>

### (1) 推進背景

韓国の中学校に自由学期制が導入・推進されるには以下のような背景があった。

最近、OECDなどを中心に協同能力、意思疎通能力など21世紀の人材が備えなければならないキー・コンピテンシーを育てるため教育の革新が強調されている。OECDのDeSeCo (Defining and Selecting Key Competencies) プロジェクトでも21世紀の人材が備えなければならないキー・コンピテンシーが提示され、PISA2015でも協力的な状況で個人の問題解決力を評価するための協力的問題解決力評価 (Collaborative Problem Solving Assessment) を導入している。さらに、先進国では青少年が新しい環境に適応し、適性と素質に合った進路を探することができるきっかけを提供している。例えば、アイルランドの転換学年制、デンマークのアフタースクール、スウェーデンの進路体験学習、日本の職場体験活動などがある。韓国も学生たちが未来の力量を育てることのできるよう、国家の教育課程に創意的な体験活動 (2009年) や学校スポーツクラブ活動 (2012年) を導入するなど努力を注いでいるが、興味、自

信感及び幸福指数が低い状況である。中学生に将来の希望について尋ねたところ、「ない」と答えた学生<sup>9)</sup>が31.6%と急増し、初等学校の12.9%に比べても多くなっており、中学生の夢とやる気を育てる教育への転換が必要な視点となっている。そこで、初・中等教育を学生たちの夢とやる気を育てる幸福教育に変化させる転機を作るため‘自由学期制の拡大’を教育改革の核心課題に選定して、2016年度から全ての中学校で施行することとなった。

## (2) 主要推進成果

キー・コンピテンシーの涵養や幸福教育の実現を追求する自由学期制に対する共感素早く拡がり、学校現場に早い時期に定着した。自由学期制の導入を希望する学校数が当初の計画を大きく上回り、6つの市・道（大邱市・光州市・世宗市・江原道・慶尚北道・済州道）で2015年度から全面的に施行することとなった。因みに試験的に運営した2013年は研究学校42校で施行し、その後、研究学校と希望学校が拡大して、2014年度は811校（全中学校の約25%）、2015年度は2,551校（同約80%）で施行された。2016年度は中学校全体の3,204校で施行されることになっている。

自由学期制の試験運営の結果、参加・活動中心の授業、多様な体験活動の強化で学校生活の満足度も向上した。2014年度の自由学期制満足度調査結果によれば、研究校80校で学生が3.79ポイントから4.02ポイントに、保護者が3.86ポイントから4.02ポイントに、教員が3.85ポイントから4.15ポイントに上昇している。一般校80校では学生が3.66ポイントから3.71ポイントに、保護者が3.78ポイントから3.92ポイントに、教員が3.71ポイントから3.84ポイントに上昇している。「自由学期制を通して夢と目標を探して、なぜ勉強をしなければならないのか答えを探すようになった」（学生）、「子どもが自由学期制を通して多様な経験をしながら少しずつ成長していく姿に学校を信頼するようになった」（保護者）、「教師としての専門性を育てるきっかけとなり、初任時代に持っていた矜持と情熱に再び火が付いた」（教員）などの意見が上がった。自己の表現力、学校の構成員間の親密度が高まり、学生の全人的な成長に寄与することが認められた。

夢とやる気の教育の拡大のためには教育課程の運営基盤を工夫することだ。教室の授業の改善として、討論及びプロジェクト授業、実験・実習など学生の参加・活動中心の授業を拡大し、過程中心の評価を実施した。進路探索活動、主題選択活動、芸術・体育活動、仲間活動など学生の希望を反映した多様な活動を拡大した。学校の教育課程は、午前の参加及び活動中心の教室での授業と午後に行われる学生中心の自由学期活動がうまく循環するように革新的に構築した。（後掲の〈表2〉を参照されたい。）

自由学期制の体験活動の基盤の拡充としては、学生の進路体験場所及び体験プログラムの目標値を突破するために、自由学期制進路体験協議会を運営し、業務協約を拡大するなどして体験支援を拡充することや、各種評価に反映することで自治体・大学・公共機関の参加を誘導し、「進路教育法」を制定（2015年6月22日公布）して、公共機関の進路体験提供の義務化を行った。この他、ICT技術を活用し、直接・間接に体験活動の支援を行うことや体験活動の分散措置、及び安全対策の準備が行われた。

## (3) 推進目的及び方向

自由学期制の概念は、「中学校課程中、一つの学期間、学生たちが試験の負担から逃れ、夢とやる気を探すことのできるよう討論・実習など参加型に授業を改善して、進路探索活動など多様な体験活動が

可能なように教育課程を柔軟に運営する制度」で、推進目的は以下の3点である。

- 自身の適性と未来について探索し設計する経験を通して自ら夢とやる気を探し、持続的な自己省察及び発展の契機を提供する
- 知識と競争中心の教育を、創意性、人間性、自分主導の学習能力など未来のキー・コンピテンシーを育てることが可能な教育に転換する
- 学校構成員間の協力及び信頼の形成、積極的参加及び成就経験を通して学生・保護者・教員のすべてが満足する幸福教育を実現する

推進の方向としては、学校の教育課程の自律性を拡大して学生中心の教育課程を運営すること、中学校の自由学期制（進路探索）を中心に初等学校（進路認識）や高等学校（進路準備及び設計）と合わせて成り立つ進路教育の連携・活性化を行うこと、学生が参加する多様な自由学期活動を活性化すること、学生の成長と発達を支援する過程中心の評価を実施すること、学校教育全般の変化を牽引する契機として自由学期制を活用することが挙げられた。

#### (4) 自由学期制運営モデル及び運営学期

自由学期制の教育課程の編成・運営の概要は以下の〈表2〉の通りである。

〈表2〉教育課程の編成・運営

教育課程の編成		教授・学習の方法	評価及び記載
学生中心の教育課程		参加と活動中心	過程中心の評価
教科		教科	教科
午前	▶学校教育課程編成・運営の自律性提供	▶教科教育課程の再構成を通じた教科融合授業	▶形成評価, 協力基盤遂行評価, ポートフォリオの評価など
	▶教育課程の再編成	▶討論, 問題解決, 意思疎通, 実験・実習, プロジェクト学習	▶成長と発達に重点を置いた評価の実施
自由学期活動		自由学期活動	自由学期活動
午後	▶進路探索活動 ▶芸術・体育活動	▶学生の興味, 関心事を基盤にしたプログラム編成	▶参加及び協力の程度, 熱心さ, 特別な活動の内訳などの評価
	▶主題選択活動 ▶仲間活動	▶能動的, 自己主導学習の経験提供	▶学生の夢, やる気に関連した活動の内訳を主として学生簿に記載

〈出典〉教育部「학생의 꿈과 끼를 키워 행복교육을 실현하는 중학교 자유학기제 시행계획 [안]」(学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画 [案]), 2015.11.25, p.8 (筆者訳)

自由学期制の運営学期は、中学校1学年1学期、1学年2学期、2学年1学期の3学期中から学校の長が当該学校の教員及び保護者の意見を取りまとめ一つの学期を選択することになっている。自由学期制の安定的な運営のためには現場の意見を最大限反映させること、及び学生の発達段階を考慮することが重要である。自由学期を低学年に導入することで一般の授業を行う上級学年の学期にも自由学期の経験が活かされる。また自由学期制は学校が主体的に運営する制度のため、保護者、教師など学校の構成員の意見を取りまとめることも必要である。



(5) 教育課程の編成及び運営

学校単位の教育課程の編成・運営の基本方向として、自由学期制のビジョンと目的が学校運営の全般に反映されるよう学校教育計画を樹立すること、教科に限定されず学生たちが希望する主題を学習することができるよう教育内容を多様化することが示された。

- 教科及び創意的な体験活動の時数を活用し学生の希望と関心事を反映した170時間以上の「自由学期活動」を編成・運営する。
- 自由学期の授業・評価を革新し、自由学期活動等を一般学期と連携し、学校全般の変化を牽引するモデル学期・先導学期として活用する。
- 自由学期に学生の参加型授業を実施して、学生の進路探索など多様な体験のための体験活動を運営する。(初中等教育法施行令第48条の2)
- 教科の教育課程の再構成を通じた融合授業を実施し、融合的思考力と問題解決能力を育成し、学習に対する内在的な動機と主体的な学習能力引き上げのため個人及び組別プロジェクト学習を拡大して実生活と連携した授業を強化するなど教科の特性に合う素材を活用した融合、プロジェクト授業の活性化を行う。
- 授業モデルの提示、優秀事例の発掘・普及、ワークショップやフォーラムの開催、研修課程の体系化など教室の授業改善のための支援を行う。

自由学期活動の編成・運営の基本方向としては、学生の受容と興味を反映した学生中心の自由学期活動の編成・運営を行うこと、能動的で主体的な学習経験を提供するためのプログラムを構成すること、4つの自由学期活動を学生の関心事、学校の条件などを考慮して均衡のあるように編成し、午後の時間を活用して運営することとする。自由学期活動の4領域と内容は以下の<表3>の通りである。

<表3>自由学期活動の領域と内容

区分	内容	目的・性格	学習内容	運営方法
進路探索活動	学生たちが適性と素質を探索し、自分で未来を設計し進んでいくことができるよう体系的な進路学習の機会を提供	進路探索の機会提供	進路・職業関連の内容	学生の希望選択
主題選択活動	学生の興味、関心事に合う体系的で深層的な学生中心の人文社会、探究、教養プログラム	専門プログラム学習機会提供	学生たちの関心事により多様	
芸術・体育活動	学生の希望を反映した多様な文化、芸術・体育活動	多様な芸術、体育活動の機会提供	文化、音楽、美術、体育関連の内容	
仲間活動	学生たちの共通な関心事を土台に構成された自発的、自律的な学生中心の活動	自治的、自律的活動の機会提供	学生たちの関心事により多様	

<出典>教育部「학생의 꿈과 끼를 키워 행복교육을 실현하는 중학교 자유학기제 시행계획 [안]」(学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画 [案]), 2015.11.25, p.17 (筆者訳)

自由学期制の学生評価の基本方向は、中間・期末考査など筆記式の総括評価は実施せずに、学生の学習と成長を支援する過程中心の評価を実施し、学生の教科成就水準、参加度及び態度、自由学期活動の内訳などを中心に学校生活記録簿に叙述式で記載することとした。

## (6) 自由学期制体験活動の支援

2016年度の全面施行時に必要な体験場所及び体験プログラムの確保には、16年度の中学校1年生468,762名が参加するとして、体験場所が46,884カ所、体験プログラムが93,768個（10名の少グループ単位で2回体験活動を実施、1体験場所当たり2個のプログラム運営を行うことを基準）必要となる。支援対策は以下の通りである。

- 「進路教育法」により、政府、自治体、公共機関、地方公企業の進路体験の機会の提供を義務化する。(2015.12.23施行)
- 大学及び専門大学の優秀な物的・人的資源を活用し学科と関連した体験プログラムを提供する。
- 企業の各種施設を開放して役員と職員が直接参加する産業現場の体験プログラムの運営を拡大する。
- 政府各部・大学・企業などが参加する自由学期制・進路体験協議会の運営、民間企業、協会などとの業務協約拡大などを通して体験支援を確保する。
- 地域社会の体験支援の発掘・連携のため地域協力体系を構築する。
- 農漁村地域の進路体験活動を支援する。(進路体験バス／遠隔映像による進路メンタリング／国内外の新しい職業に関する情報を映像として製作し、間接体験の支援／公共・民間機関が提供する良質の進路体験支援事業を農漁村地域の学校に優先割り当て)
- 多様な体験活動の増加による現場支援体系を構築する。(オンライン情報システムの運営／韓国教育開発院をはじめとする政府出資の研究機関などとネットワークを構築し市・道教育庁、教育支援庁、学校に対する体系的な支援を実施／市・道教育庁は自由学期制体験活動の集中による混乱予防、問題の状況に迅速に対応する方案を用意)

体験プログラムの質の引き上げのために

- 内実の伴う進路体験プログラムを運営する優秀機関を職業体験機関として認定し、良質の教育寄付プログラムを持続的に運営する機関及び大学生のサークルを対象に審査をして認証マークの授与を拡大する。
- 担当者対象のコンサルティング・研修を通じた体験プログラムの内実化及びプログラムの開発・運営を支援する。
- 学校・教育庁用‘進路体験マニュアル’を開発・普及して、進路体験の類型別段階的運営モデルを広めるとともに安全心得などを案内する。
- 教師は体験活動提供者と体験日程、内容などを事前に協議して体験内容を必ず確認し、体験場所に、学生に職業人として必要な姿勢、自覚などを教えてくれるように要請する。
- 自由学期制の運営学校において‘1学校1保護者支援団’を運営し、保護者参加の活性化及びプロ

グラムの運営を支援する。

安全な体験プログラムの運営のために

事前段階：安全対策を反映した体験プログラム計画の樹立及びプログラム担当者の事前の現場探査、関係者の事前教育を徹底すること

運営段階：進路体験類型別安全心得の強化、体験活動の運営段階別点検表の確認、安全要員研修時に安全教育の理論と訓練を並行して行うこと

事後段階：近隣の病院、警察署などと連携した対応体系をつくり、学校責任者への報告及び保護者への連絡を通じて、迅速に事故対応をすること

#### (7) 推進主体別の主要な役割

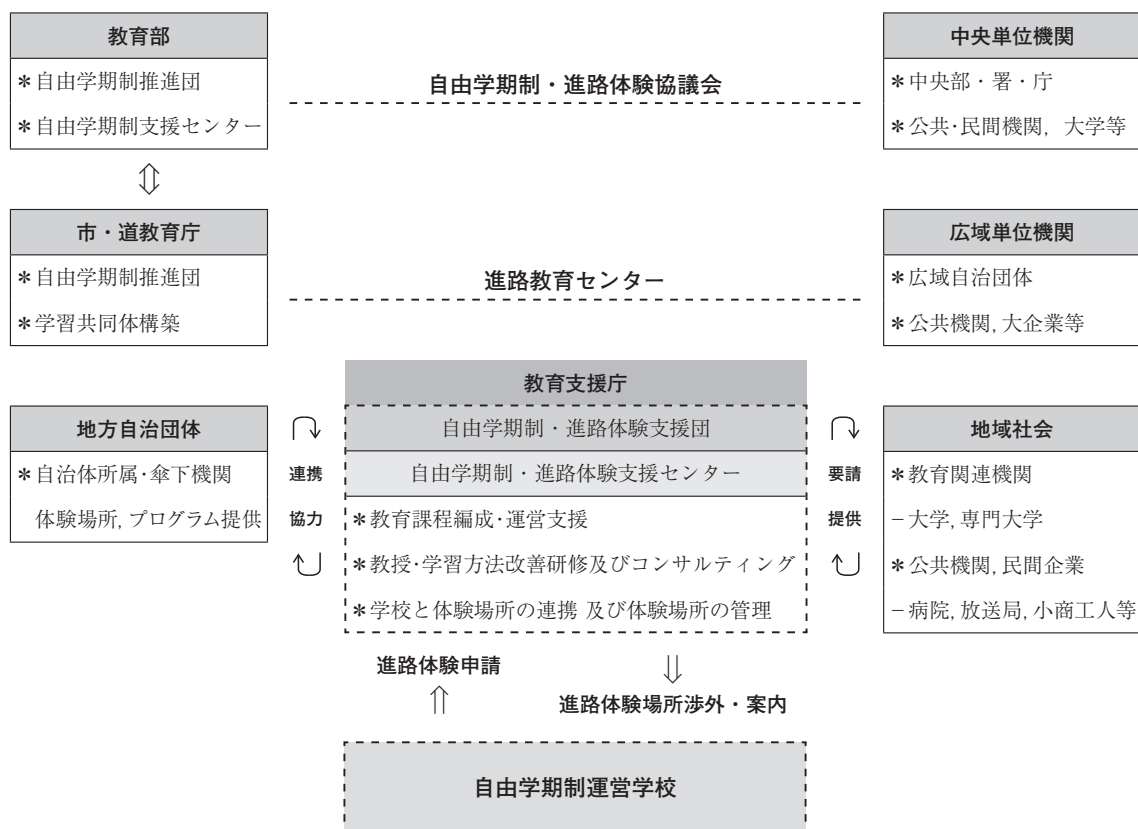
中央政府（教育部）は安定的な推進基盤の構築（法整備、特別交付金の支給など）や、教員の自由学期制実行のための能力の引き上げ（運営マニュアル、多様なプログラムを類型別に開発・普及／研修・コンサルティングの推進／実践事例研究大会の開催）、体験支援の拡充と政策共感層の拡大などを行う。市・道の教育庁は自由学期制推進体系の構築（推進団の構成、支援計画の樹立など）、教育課程編成・運営の支援（コンサルティング・研修・学習共同体の構築など）、学生体験活動の支援（体験場所の拡充・分散、農漁村の体験支援、安全対策の準備など）を行う。

（推進主体の機構図は次頁の<図1>の通りである。教育支援庁の役割は図中に示してある。）

第2節ではここまで2015年11月25日に韓国政府学部から発表された「中学校自由学期制施行計画(案)」を抄訳しながら進めてきたが、現在（2017年1月）、全中学校での実施1年目が終わろうとしており、実践報告が待たれるところである。



＜図1＞自由学期制推進主体機構図



＜出典＞教育部「학생의 꿈과 끼를 키워 행복교육을 실현하는 중학교 자유학기제 시행계획 [안]」(学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画 [案]), 2015.11.25, p.39 (筆者訳)

### 3. 韓国社会及び韓国の学校制度に特徴的なこと

上掲の＜図1＞を見てもわかるように自由学期制は進路体験と密接に繋がっている。現在、韓国社会は大卒者の就職率の低下と中堅技術者の不足の問題を抱えており進路教育が重視されている。2011年には「進路・進学相談教諭」が各校に配置され、2015年6月には「進路教育法」が制定された。初等学校5・6年生の「実科」の単位には「私の進路」、中学校「技術・家庭」に「進路と生涯設計」、中学校・高等学校の選択科目に「進路と職業」がある。中学校低学年のうちに夢とやる気を育て、直接・間接に進路と結びつくような体験をさせたいという切実な願いが込められているように見える。自由学期制の考案時に日本の職場体験が参照されている点もそれを物語っている。

韓国社会は大学進学をめぐるの厳しい受験競争があることでも知られている。韓国では進学塾や習い事を総称して「私教育」というが、私教育費が膨張して家計を圧迫している。いまでは終息しているようだが、数年前までは英語力を身に付けるために小中学生と母親の欧米留学が盛んだった。韓国に残って働き仕送りを続ける父親は「キログォッパ」(雁のお父さん)と呼ばれた。この早期留学<sup>10)</sup>は2008年

がピークで初等学校生12,531人、中学生8,888人、高校生5,930人を数えた。この数年は「経済自由区域及び済州国際自由都市の外国教育機関の設立・運営に関する特別法」により、「国内留学」で英語教育を受ける方法が選択されているようである。

高額な私教育費の負担や経済的格差がもたらす教育機会の不均等は依然として解決困難な教育問題ではあるが、「放課後学校」の設置など緩和策も導入されている。少し遡るが、韓国政府は民主化して間もない1995年に「5・31教育改革プラン」を発表した。その中に「特技・適性時間」の創設があった。放課後や休日の教室を利用して、保護者や地域の人々が指導者となりテコンドーや舞踊、バイオリン、絵画、語学など習い事の教室を開いて私教育費の軽減を図る政策だった。これが発展して、2006年には「放課後学校」の運営が開始されている。放課後学校には、「教科プログラム」、「特技・適性プログラム」、「初等保育プログラム」があり、2013年の時点で99.9%の学校が放課後学校を運営している。

こうした政策の一方で、韓国には「英才学校」<sup>11)</sup>がある。韓国の初等学校や中等学校、高校の諸規定は「初等中等教育法」で定められているが、英才学校はその規定には依らず、「英才教育振興法」に基づく教育機関で、教員の任用やカリキュラムも弾力的に運用されている。入学者選抜を行い、2015年現在、高校レベルでは6校存在している。「別枠」の学校制度が存在していることも特徴と言えるだろう。

## 結びに代えて

韓国の学校制度とカリキュラムを中学校の自由学期制を中心に見てきた。韓国では自由学期制の導入に先立ち、先進事例として日本の職場体験を参照しているが、「総合的な学習の時間」とも共通しているのではないだろうか。「教科に限定されず学生たちが希望する主題を学習することができるよう教育内容を多様化」、「教科の教育課程の再構成を通じた融合授業を実施し、融合的思考力と問題解決能力を育成し、学習に対する内在的な動機と主体的な学習能力引き上げ」といった文言は、「総合的な学習の時間」の目標「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」と通底する。評価を数値化せず、文章で記録するところも同様だ。ただし、日本の「総合的な学習の時間」が通常教育課程に位置付けられたのに対し、韓国の自由学期制は中学校生活（2学期制×3年間）のうちの6分の1をそれに当てるという非常に大胆な改革である。自由学期制は試行の段階から導入に踏み切る学校が多く、社会にも歓迎されているように見受けられるが、知識の定着（学力低下）を心配する声、高校受験（平準化政策の地域も多いが）や大学受験に支障を来すといった意見が大きくなることはないだろうか。今後の動向に注目していきたい。日本でも新しい学習指導要領の告示が間もなくであろう。アクティブ・ラーニングやカリキュラムマネジメントが盛り込まれた改訂である。改革の方向性からして韓国の自由学期制から学べることは多いのではないだろうか。

## 【註】

- 1) 李氏朝鮮は1876年に長い鎖国の後、開国した。1897年には国号を朝鮮から大韓帝国に改める。この頃、庶民は書堂（ソダン）と呼ばれる民間の教育機関で読み書きを学んでいた。日本の寺子屋と類似の機関である。その後、政府の教育近代化政策により、各地に「普通学校」と呼ばれる初等教育機関が開設された。この時、韓国政府が招いた「お雇い外国人」のうち時局の変化とともに最も力を持ったのが日本人だった。日本人の学務官僚が韓国に日本の近代教育(学校制度・カリキュラム・教科書・教員・日本語)を持ち込んだのである。1910年8月「韓国併合ニ関スル条約」により日本の統治下に置かれた韓国(＝朝鮮)の人々は、朝鮮教育令で規定された日本の制度で学校教育を受けた。1945年8月に日本の敗戦により解放されると、朝鮮半島は1948年、南に大韓民国、北に朝鮮民主主義人民共和国が樹立し現在に至っている。本稿が扱うのは大韓民国の現在の学校教育制度とカリキュラムに限定されるが、上記のような歴史的背景から解放後の大韓民国の教育制度に戦前の日本の教育制度が影響していることは否めない。
- 2) ヌリ課程は韓国語の누리다(ヌリダ：楽しむ)を名詞化したネーミングで、①身体運動・健康、②意思疎通、③社会関係、④芸術経験、⑤自然探究の5領域を1日3～5時間バランスよく学ぶカリキュラムをいう。幼稚園にもオリニチブ(保育所)にも就学前教育としてこの課程が導入されている。
- 3) 韓国の学校教育に関する情報は、大韓民国 教育部ウェブサイト <http://www.moe.go.kr/> 及び文部科学省生涯学習政策局『諸外国の初等中等教育』教育調査第150集, 明石書店, 2016年4月5日、文部科学省生涯学習政策局『諸外国の教育動向2015年度版』教育調査第151集, 明石書店, 2016年5月26日(韓国部分執筆者は、文部科学省生涯学習政策局参事官付専門職 松本麻人氏)を参照した。
- 4) 韓国では4年制の総合大学のことを大学校と言ひ、学部のことを大学と呼称する。
- 5) 韓国は教育課程の改訂を第7次教育課程まで数次で呼称していたが、それ以後は改訂のあった年で呼称するようになった。
- 6) 韓国の学校は3月1日に新年度が始まり2期制である。前年の1月1日から12月31日生まれが同学年となる。
- 7) 佐藤由美「韓国の教育改革の変遷とその特質—1990年代の教育改革を中心に—」, 黒沢惟昭・佐久間孝正編『世界の教育改革の思想と現状』, 理想社, 2000, pp.233～246を参照されたい。
- 8) 本節は韓国教育部「학생의 꿈과 끼를 키워 행복교육을 실현하는 중학교 자유학기제 시행계획 [안]」(学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画[案]), 2015.11.25, 全58頁からの抄訳に依る。いずれも訳出は筆者によるもので文責は筆者にある。
- 9) 日本は小学生を児童、中学生・高校生を生徒、大学生を学生と呼び分けるが、韓国では初等学校、中学校、高等学校、大学のすべての教育機関において「学生」を使う。
- 10) 早期留学については、田中光晴「韓国の初等中等教育とグローバル化—早期留学をめぐる葛藤」『東亜』No.577, 2015年7月, pp.96～104に詳しい。
- 11) 英才教育については、石川裕之の研究「韓国の才能教育事情」『比較教育学研究』第45号, 2012年, pp.37～51、『韓国の才能教育制度—その構造と機能—』東信堂, 2011年に詳しい。

